

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	松山市自動運転実証調査業務委託		
履行場所	市長の指示する場所		
委託の内容	伊予鉄道高浜駅から松山観光港間をつなぐバス路線で、自動運転 EVバスを活用した運行ノウハウを集積し、持続可能性を検証するため、自動運転システムの開発や住民説明会の実施、自動運転のベースとなる3次元地図データを作成するなど、将来の自動運転技術導入に向けた準備を行う。		
履行期間	契約締結日 ~ 令和 6 年 2 月 29 日		
契約年月日	令和 6 年 1 月 26 日		
契約金額	30,000,000 円	※単価契約の場合の単価	
契約の相手方	住所	松山市湊町4丁目4番地1	
	名称	伊予鉄バス株式会社	
選定理由	伊予鉄バス株式会社は、市内ほぼ全ての生活交通バス路線を運行し、当該委託業務を遂行するために必要な専門的な技術・知識に加え、路線バスに特化した車両・運転手を保有している。 今回、自動運転実証調査を行う「伊予鉄道高浜駅～松山観光港」間をつなぐバス路線は、伊予鉄バス株式会社が運行しており、当該業者しか業務履行ができないため。		
契約担当課	都市・交通計画課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。